

思い切って、  
手を上げて  
みましよう！



21世紀は、女性が男性の対等なパートナーとして活躍する時代といわれています。しかし、日本は先進国のなかで女性の社会進出の遅れが目立ちます。女性の活用が国や地方、そして企業の成長にとって不可欠と言われている今、どのように対応していけばいいのでしょうか。  
日本を始め、アメリカやヨーロッパの経済と女性の関係を研究してきた日本女子大学教授大沢真知子さんに、各国の女性活用の取り組みや、女性一人ひとりの意識の持ち方、今後の日本社会における女性の進出等についてお話を伺いました。



大沢真知子

日本女子大学 人間社会学部  
現代社会学科教授

専門は労働経済学。内閣府の「少子化と男女共同参画に関する専門調査会」など政府委員を多数務める。主な著書は『新しい家族のための経済学』（中央公論新社、1998）『働き方の未来-非典型労働の日米欧比較』（編著、日本労働研究機構、2003）『ワークライフバランス社会へ』（岩波書店 2006）等

先進国の中でGEM指数が低い日本

日本は人間開発指数（HDI※コラム2参照）が諸外国中11位と高い割には、女性が積極的に経済

活動や政治活動に参加し、意思決定に参画しているかを測る指数であるGEM（コラム2参照）が43位と先進国の中では低い位置にあります。これは日本の場合、ずっと製造業中心の社会であったため、社会制度の仕組みや価値観が男性

中心にできあがっていることが尾を引いていると思います。日本の社会では、男性は経済的な責任をもつて一家を養い、女性はその男性を助けて家庭を守るという構図が一般的でした。しかし、サービス産業が増えるなか、1986年に

ば、徐々にではあっても女性が活躍できるような土壌が、日本の社会の中にできあがっていくと思いません。

諸外国での男女共同参画、日本のモデルになる国は？

日本の場合、仕事をしている女性の処遇改善が男女共同参画の主要テーマでしたが、先進国では家庭のなかの女性にも配慮していません。アメリカの場合、一時期には家庭を優先するなど様々な生き方を選択した上で、いつでも労働市場に戻れる社会を作ったのです。

アメリカの女性というと、みんな頑張って働いているイメージがありますが、必ずしも全員がフルタイムで就業しているわけではなく、パートタイム就労の人もいます。そのときの自分のニーズにあった働き方、生き方ができる社会を作ろうということ、アメリカは努力したわけです。その基本は個人の多様な生き方を尊重し、それが実現できる社会を作ることです。  
よくオランダの働き方は、ビジネスのタイムシェアリングが進んでいると言われますが、それでは日本がオランダのようにできるかというと、それには無理があります。なぜなら、社会保障制度が手

今後の日本の男女共同参画、政策・方針決定過程への男女共同参画は？

厚いオランダでは夫婦でパートタイム就労が珍しくありませんが、日本は教育費をはじめ、基本的な生活費がかかるので、フルタイム志向にならざるを得ないと思います。  
日本で可能なことは、正社員の働き方を変えていくことだと思います。労働時間を短くしていくためには、まず男性の働き方を変える必要があります。男性の働き方が変われば、必然的に女性の働く場が増えていくと思います。

COLUMN 2 ジェンダー・エンパワーメント指数

国連開発計画（UNDP）が導入した手法で、HDI（人間開発指数）は平均寿命、識字率、高校進学率、1人あたりGDP（国内総生産）から算出されます。GEM（ジェンダー・エンパワーメント指数）は国会などの議席、管理職や専門職などの数、勤労所得のそれぞれの男女格差から算出されます。日本はHDIは177カ国中11位、GEMは80カ国中43位です。つまり平均寿命や進学率の高さの割には、重要ポストへの女性進出が遅れていることがわかります。

HDI 各国対比表	GEM 各国対比表
順位 国名	順位 国名
1 ノルウェー	1 ノルウェー
2 アイスランド	2 デンマーク
3 オーストラリア	3 スウェーデン
4 ルクセンブルグ	4 アイスランド
5 カナダ	5 フィンランド
6 スウェーデン	6 ベルギー
7 スイス	7 オーストラリア
8 アイルランド	8 オランダ
9 ベルギー	9 ドイツ
10 アメリカ	10 カナダ
11 日本	43 日本
12 オランダ	44 ハンガリー
13 フィンランド	45 ドミニカ共和国
14 デンマーク	
15 イギリス	

「人間開発報告書 2005」から

日本はいま少子高齢化が急速に進んでいます。そういう社会にあって、一番期待できるのが女性の力です。この力をもっと有効に使えたら、よりよい社会になっていくと思います。そのため政策・方針決定過程への男女共同参画の実現は、国の方針としても特に重要な問題であると思います。  
国では「202030」といって、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上にする目標をかかげており、それに対する様々な障害を取り除いていくこととしています。例えば審議会の

委員になるためには、団体の長でないとメンバーになれないという職務指定があると、自動的に男性ばかりが委員になってしまいます。そういうルールの見直しをして、まず国の審議会に女性の参画を求めていき、続いて各都道府県にも職務指定を見直すよう話しているところです。  
1998年にNPO法（特定非営利活動促進法）が施行されましたが、この背景には1995年の阪神淡路大震災で助け合うことの必要性が認識されたことがあり、今では全国に約2万7千団体ものNPO法人（特定非営利活動法人）があります。国や自治体とNPOが協力し合い、相互にコミニケーションを図りながら、地域を良くしていくという、新しい時代になってきたのではないのでしょうか。そして、そういう力を活用できた地域が発展していくでしょう。これからは、地域を良くするために国や自治体、そしてそこに住む男女が共同で支えあい、みんなで力を合わせていくことが重要です。そのためには、政策・方針決定過程へ、地域の人たちが男女を問わず参画していくことが不可欠だと思います。

COLUMN 1 「私たちがつくり、共に生きるまち」

男女共同参画社会とは、性別にかかわらず一人一人がお互いを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、共に参画できる社会です。（「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」前文より）ところで、男女共同参画の『参画（さんかく）』とは、どのような意味なのでしょう。地域のお祭りに例をとってみると、お祭りに行って「面白かった」「つまらなかった」と意見だけを言うのは、『参加（さんか）』した人です。企画から実行まで携わり、お祭りをより良いものにするよう努力するのが、『参画（さんかく）』した人です。

男女共同参画社会は、男性と女性の両方が積極的に方針決定の段階から関わり、より良い社会を築いていくことを目指しています。